

2008 3 . 15

主な内容

石岡市の家計簿…… P2

八郷総合支所の有効活用アンケート結果
図書館の要望が一番に…… P12

4月から

40歳以上の特定健康診査がスタート…… P4

4月1日～30日

自分の土地や家屋などの評価額が縦覧できます…… P5



▲ 出発直後の一般の部参加者たち

第1回石岡つくばねマラソンに1,800人

第1回石岡つくばねマラソンが、2月17日に茨城県フラワーパークとその周辺を会場に開催されました。昨年の合併記念マラソンが発展的に継続され、名称を新たにしておの実施でした。

当日は晴天に恵まれた絶好のマラソン日和のもと、1,796人の参加者がゴールを目指し駆け抜けました。

石岡市の家計簿

財政事情書は「石岡市の家計簿」として、年2回、広報紙に掲載しています。今回は、平成19年度予算の財政状況をお知らせします。

(平成19年12月31日現在)

◆平成19年度

一般・特別会計予算の収入と支出

石岡市の平成19年度一般会計の当初予算額は、248億円でしたが、補正予算額18億561万円を加えた12月末の予算現在額は266億561万円となりました。12月末までの収入額は174億8726万円(予算に対する収入割合は65・7%)、支出済額は137億2113万円(予算に対する支出割合は51・6%)です。

平成19年度的主要な事業は、石岡市乗合いタクシー運行補助事業・ねりんピック茨城大会開催事業・臨時地方道整備事業・消防救助工作車購入事業などです。

特別会計とは、国民健康保険や下水道事業などのように、保険料や使用料などの収入で運営する事業について、その事業にかかるお金の流れをわかりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計区分のことです。

▲完成した石岡学校給食センター

特別会計の当初予算額は、253億5616万円でした。12月末予算現在額は、256億5301万円です。12月末までの収入済額は127億5875万

■問い合わせ 財政課
☎ 23-1111 (内231)

◆平成19年度 一般会計予算の収入と支出

(単位：万円)

収入	12月末 予算現在額	4～12月収入済額 (予算に対する収入割合%)	支出	12月末 予算現在額	4～12月支出済額 (予算に対する支出割合%)	4～12月支出負担 為済額(予算に対する 支出負担為割合%)
市 税	1,064,369	815,708 (76.6)	民 生 費	744,759	380,764 (51.1)	404,170 (54.3)
地 方 交 付 税	525,900	493,001 (93.7)	土 木 費	426,557	84,949 (19.9)	157,789 (37.0)
市 債	277,070	0 (0.0)	総 務 費	308,106	203,450 (66.0)	230,509 (74.8)
国 庫 支 出 金	233,101	95,915 (41.2)	公 債 費	289,587	139,766 (48.3)	139,766 (48.3)
県 支 出 金	133,668	48,816 (36.5)	教 育 費	267,337	171,207 (64.0)	193,122 (72.2)
地方消費税交付金	73,250	53,444 (73.0)	衛 生 費	212,707	137,252 (64.5)	171,583 (80.7)
諸 収 入	69,880	38,079 (54.5)	消 防 費	164,000	108,390 (66.1)	130,807 (79.8)
地 方 譲 与 税	51,800	37,086 (71.6)	農 林 水 産 業 費	145,855	76,282 (52.3)	87,798 (60.2)
分担金及び負担金	38,352	24,796 (64.7)	商 工 費	60,622	45,991 (75.9)	51,416 (84.8)
使用料及び手数料	29,726	21,778 (73.3)	議 会 費	29,564	23,229 (78.6)	23,653 (80.0)
そ の 他	163,445	120,103 (73.5)	そ の 他	11,467	833 (7.3)	833 (7.3)
合 計	2,660,561	1,748,726 (65.7)	合 計	2,660,561	1,372,113 (51.6)	1,591,446 (59.8)

※それぞれの額には、前年度から繰越された繰越明許費繰越額を含みます。

◇平成19年度 特別会計予算の収入と支出

(単位：万円)

会計名	12月末 予算現在額	12月末収入済額 (予算に対する収入割合%)	12月末支出済額 (予算に対する支出割合%)	12月末支出負担行為済額 (予算に対する支出負担行為割合%)
授産所	2,902	1,734 (59.8)	1,701 (58.6)	1,743 (60.1)
国民健康保険	904,597	532,382 (58.9)	590,396 (65.3)	631,273 (69.8)
簡易水道事業	2,157	1,339 (62.1)	1,304 (60.5)	1,626 (75.4)
下水道事業	378,502	51,080 (13.5)	174,997 (46.2)	276,532 (73.1)
駐車場	1,606	1,658 (103.2)	1,063 (66.2)	1,138 (70.9)
老人保健	661,743	417,487 (63.1)	431,926 (65.3)	432,098 (65.3)
石岡駅東土地区画整理事業	6,475	141 (2.2)	2,892 (44.7)	4,072 (62.9)
農業集落排水事業	108,916	4,991 (4.6)	31,188 (28.6)	70,053 (64.3)
公共用地先行取得事業	20,267	0 (0.0)	20,266 (100.0)	20,266 (100.0)
霊園事業	3,699	1,489 (40.3)	1,863 (50.4)	2,065 (55.8)
介護保険	453,009	250,663 (55.3)	289,237 (63.9)	290,397 (64.1)
介護サービス事業	21,428	12,911 (60.3)	15,016 (70.1)	19,954 (93.1)

※それぞれの額には、前年度から繰越された繰越明許費繰越額を含みます。

◇平成19年度 水道事業会計予算の収入と支出 (単位：万円)

会計名		12月末 予算現在額	12月末収入済額または支出済額 (予算に対する割合%)
水道事業	収益的	収入	59,893
		支出	60,406
	資本的	収入	360
		支出	34,674



▲救助工作車・消防ポンプ自動車・高規格救急自動車

◇市債残高(12月31日現在) (単位：万円)

会計名	金額
一般会計	2,641,167
下水道事業	1,991,626
農業集落排水事業	263,067
公共用地先行取得事業	9,795
石岡駅東土地区画整理事業	20,029
霊園事業	8,182
水道事業	331,563
合計	5,265,429

◇市民1人あたりの市債残高・財産

市債 640,618円 (659,893円)	土地 24.42㎡ (24.34㎡)	建物 3.40㎡ (3.39㎡)
基金 74,891円 (74,562円)	※この表は、各項目の合計値を、石岡市の人口82,193人(H19.12.31現在)で割り、市民1人あたりとして記載しています。 ※()内の数字は、H19.6.30現在のものです。	
有価証券・出資金 3,297円 (2,934円)		

◇財産(12月31日現在)

土地	2,007,287.86 ㎡
建物	279,662.21 ㎡
基金	615,550 万円
有価証券 出資金	27,097 万円

◇財産とは、家計に例えれば貯金や持ち家のことをいいます。基金は将来を見据えて、積立金を蓄えておき、必要に応じて取り崩して利用しています。市の所有している土地・建物は、市役所庁舎・中学校・公民館などです。

◇市債とは、家計に例えれば住宅ローンなどの長期借入金と同じことをいいます。道路・福祉施設・大規模な公共施設等を建設・整備するには、一時的に多額の費用が必要となるため、市債を借入れることにより、財源を確保しています。

◇市債とは、家計に例えれば住宅ローンなどの長期借入金と同じことをいいます。道路・福祉施設・大規模な公共施設等を建設・整備するには、一時的に多額の費用が必要となるため、市債を借入れることにより、財源を確保しています。

◇都市計画税の使われ方
 都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業、または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業の費用に充てるため、都市計画区域内の土地や家屋の所有者に課税される目的税です。

◇都市計画税の使われ方

75歳以上の皆さんへ

3月中に後期高齢者医療の 被保険者証が届きます

4月1日から現行の「老人保健制度」が廃止され、新たに「後期高齢者医療制度」が始まります。これに伴い、「後期高齢者医療被保険者証」が、3月中に市から送付されます。

医療機関等で受診されるときは、「後期高齢者医療被保険者証」を、医療機関等の窓口にて提示してください。

**被保険者証が
一人に一枚発行されます**

◇平成20年4月1日現在、75歳以上の方（広域連合の認定を受けた一定の障害がある方は65歳以上）には、被保険者証が3月中に自宅へ届きます。

◇平成20年4月2日以降に75歳になる方は、誕生日のおよそ1か月前に、市からお知らせする各種手続きが済み次第、順次届きます。
※現在、75歳未満で「老人保健



新しく届けられる被保険者証

**被保険者証の
有効期間は1年間**

◇被保険者証の有効期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間ですが、今回届く被保険者証に限り、4月1日から翌年度

の7月31日までの1年4か月が有効期間となります。

**自己負担割合は
前年の所得で判定**

◇被保険者証に自己負担割合（1割または3割）が記載されています。

・平成20年4月から7月までの自己負担割合は、現在の老人保健制度の負担割合となります。

しかし、前年の所得に応じて自己負担割合が決まりますので8月から変更になる方には、7月中にお知らせします。

被保険者証が手元に届いたら

- ・記載されている内容をよく確かめ、間違いがあったらすぐ保険年金課に連絡ください。
- ・他人との貸し借りは絶対に行わないでください。法律により罰せられます。
- ・コピーした被保険者証は使えません。

問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合
029-309-1213
市役所 保険年金課
23-1111 (内145)

4月から

40歳以上の 特定健康診査がスタート！

少子高齢社会を迎え、医療費が増え続けていることから、医療制度改革の一つとして、生活習慣病（糖尿病など）の予防に取り組んでいくことになりました。4月から始まる特定健康診査などを利用して生活習慣病を予防しましょう。

40歳以上の加入者の扶養家族

市が行う集団健診が、近隣の特定健康診査を実施している医療機関で、特定健康診査を受診してください。

※これまで市が実施していた集団健診を受診していた方は、特定健康診査を受けることになります。

受診の手続きは

加入者本人が勤務している事業所を通じて申し込みください。なお、申込方法、健診費用の自己負担額などは、事業所からお知らせします。

問い合わせ

茨城社会保険事務局 保険課
029-302-3105

40歳以上の加入者本人

これまでどおり、生活習慣病予防健診、または事業所が行う定期健診を受診してください。

4月1日～30日

土地や家屋などの 評価額が縦覧できます

「縦覧」は、ほかの土地や家屋の評価額と比較して、自分の固定資産の評価額が適正かどうかを確認してもらうための制度です。確認したい方は、市役所の税務課窓口へお出でください。

■期間

4月1日(火) から
4月30日(水) まで
午前8時30分～午後5時30分
※土・日曜日と祝日を除く。

■場所

市役所 本庁1階 2番窓口
(税務課 資産税担当)

■縦覧できる方

①固定資産税(土地及び家屋)の納税者、同居の親族、納税代理人の方
②納税者から委任を受けた代理人の方
※土地の納税者は土地、家屋の納税者は家屋、両方を納めている方はどちらでも縦覧できます。

■手数料

●期間中は、縦覧台帳(土地・

家屋)と名寄帳の閲覧は無料です。また、名寄帳・償却資産台帳のコピーは、枚数にかかわらず、1件300円です。

※ただし、縦覧台帳のコピーはできません。

■留意事項

☆本人確認のため、運転免許証などを見せていただくことがあります。

☆縦覧の対象者かどうか確認するため、お手持ちの納税通知書または課税明細書を持参ください。
☆償却資産は縦覧の対象になりません。

★総合支所では行いませんのでご注意ください。

■問い合わせ

市役所 税務課 資産税担当
☎23・1111(内114)

あなたの自動車は

正しく登録されていますか

自動車を所有している方は、

次のような場合、手続きが必要です。手続きしないと自動車税

がいつまでも登録名義人に課税されることとなりますので、ご注意ください。

◎車を売買したとき

◎車の使用をやめたとき

◎住所や氏名が変わったとき

※車を使用しない場合、抹消登録を運輸支局で行うと、抹消登

録月の翌月から年度末までの

自動車税が課税されなくなります。

手続き先

茨城運輸支局 土浦自動車検査登録事務所(土浦市卸町2丁目1番3号)

☎050・5540・2018

問い合わせ

土浦県税事務所 収税第二課
☎029・822・7208



ふれあいの里石岡 ひまわりの館

団体使用施設の

仮予約が6か月前から

4月1日から、ふれあいホール・介護研修室・料理教室・茶室・ふれあい工作室などの団体使用施設の仮予約方法が変わります。

◆**予約方法** 施設の使用予定日の6か月前を経過した次の日から仮予約ができます。仮予約当日は、午前8時30分から受け付けを開始します。直接、ひまわりの館にお出でください。(参考：10月1日に使用したい場合は、4月2日の午前8時30分から仮予約開始になります)

※仮予約当日の午前8時30分から9時までに、同一会場を希望する方が複数いた場合は、抽選になります。

*同一の催し物で複数日を使用する場合、最初の日を予約することができた方が、その催し物で使用するすべての日の予約がとれます。

*6か月前の仮予約日が休館日の場合は、翌日になります。

■**問い合わせ** ふれあいの里石岡ひまわりの館
☎35-1126

広告掲載欄



石 旧石岡市の方が対象 石岡保健センター ☎ 24-1386
 八 旧八郷町の方が対象 八郷保健センター ☎ 43-6655

日・曜	行事・各種相談・健診・休日緊急診療など
21 (月)	石 精神デイケア（要予約）9：30～11：30 石 八 マタニティスクール3課（要予約） 10：00～11：30 石岡保健センター 石 心の健康相談（要予約）13：30～15：00
22 (火)	無料法律相談 13：00～16：00 市役所 （要予約）市役所 秘書広聴課（内 212） 女性のための困りごと相談 13：30～16：00 中央公民館 （要予約）市役所 企画課（内 222） 八 4か月児健診（対象：H19.11・12月生まれ） 13：00～13：45
23 (水)	石 3歳児健診（対象：H17.3月生まれ） 13：00～14：00
24 (木)	心配ごと相談 13：00～15：00 中央公民館 女性のための困りごと相談 13：30～16：00 市役所 （要予約）市役所 企画課（内 222） 八 リハビリテーション（要予約）9：30～11：30
25 (金)	心配ごと相談 13：00～15：00 国府地区公民館 石 リハビリテーション（要予約）13：00～15：00 八 1歳6か月児健診（対象：H18.9・10月生まれ） 13：00～13：45

日・曜	行事・各種相談・健診・休日緊急診療など
26 (土)	フラワーパーク「ボタン・シャガまつり」(～5月18日) 休日市税納税相談（納付）9：00～16：30 市役所 収納特別対策室（内 112） 26～29日の夜間緊急診療 受付 19：00～22：30 緊急診療所（内科・小児科）石岡市医師会病院内 ☎ 23-3515
27 (日)	休日の緊急医 受付 9：00～11：30・13：00～15：30 外科 友部整形外科 ☎ 26-2339 内科・小児科 緊急診療所（石岡市医師会病院内） ☎ 23-3515
28 (月)	八 保健相談室（要予約）（対象：健診で肥満・高血圧・ 脂質異常・血糖高値の方優先）9：30～11：30
29 (火) 昭和の日	休日の緊急医 受付 9：00～11：30・13：00～15：30 外科 田中クリニック ☎ 23-2288 内科・小児科 緊急診療所（石岡市医師会病院内） ☎ 23-3515
30 (水)	

4月の納税等

【納期限 4月30日】

固定資産・都市計画税・第1期
 介護保険料・・・第1期



●その他の無料相談●



消費生活相談	月～金曜日(昼除く)	10:00～16:30	消費生活センター（市役所内）☎ 22-2950
教育相談		9:30～17:00	教育相談室（府中小学校）☎ 24-5519
年金相談（要予約）	4月8日（火）	10:00～15:00	常陽銀行石岡支店 ☎ 23-1202
	4月17日（木）	9:00～16:00	石岡郵便局 ☎ 22-2406
年金・社会保険相談	4月4日（金）	10:00～14:00	石岡商工会議所 ☎ 22-4181 ◎会場はサポート1の5階大ホール
不動産相談（要予約）		13:00～16:00	
暮らしの給排水相談（要予約）			
精神クリニック（要予約）	第2・3金曜日	14:00～16:00	土浦保健所 ☎ 029-821-5516
	第4火曜日	10:00～12:00	
交通事故相談 （弁護士相談は要予約）	月～金曜日(昼除く)	9:00～16:30	県南地方交通事故相談所 ☎ 029-823-1123
	弁護士相談 水曜日	13:00～16:00	
身体障害者（児）・戦傷病者 補装具巡回相談	4月16日（水）	13:30～15:00	土浦市障害福祉課 ☎ 029-826-1111（内 2454） ◎会場は土浦市勤労者総合福祉センター
		※身体障害（戦傷病）者手帳と印鑑を持参	

広告掲載欄

4月の行事・健診・緊急診療



日・曜	行事・各種相談・健診・休日緊急診療など
1 (火)	石 子育て相談室 (対象:0~1歳6か月児) 9:00~11:00 石 4か月児健診 (対象:H19.11月生まれ) 13:00~14:00
2 (水)	ハ 子育て相談室 (対象:乳幼児) 9:30~11:00 ハ 心の健康相談 (要予約) 13:30~15:30
3 (木)	心配ごと相談 13:00~15:00 中央公民館 女性のための困りごと相談 13:30~16:00 市役所 (要予約) 市役所 企画課 (内 222) ハ リハビリテーション (要予約) 9:30~11:30
4 (金)	無料法律相談 13:00~16:00 八郷総合支所 (要予約) 市役所 秘書広聴課 (内 212) 心配ごと相談 13:00~15:00 国府地区公民館 石 リハビリテーション (要予約) 13:00~15:00 ハ 1歳児健康相談 (対象:H19.2・3月生まれ) 9:30~10:30
5 (土)	フラワーパーク「春の花まつり」 (~20日) 休日市税納税相談 (納付) 9:00~16:30 市役所 収納特別対策室 (内 112) 5~6日の夜間緊急診療 受付 19:00~22:30 緊急診療所 (内科・小児科) 石岡市医師会病院内 ☎ 23-3515
6 (日)	休日の緊急医 受付 9:00~11:30・13:00~15:30 外科 石岡循環器科脳神経外科病院 ☎ 58-5211 内科・小児科 緊急診療所 (石岡市医師会病院内) ☎ 23-3515
7 (月)	石 ハ マタニティスクール 1 課 (要予約) 9:30~12:00 石岡保健センター
8 (火)	無料法律相談 13:00~16:00 市役所 (要予約) 市役所 秘書広聴課 (内 212) 石 子育て相談室 (対象:0~1歳6か月児) 9:00~11:00 石 1歳児健康相談 (対象:H19.4月生まれ) 13:00~14:00
9 (水)	石 保健相談室 (要予約) 9:30~11:00 石 2歳児母子歯科健診 (対象:H18.3月生まれ) 13:00~14:00 石 ピカピカ歯みがき教室 (要予約) (対象:就学前で 永久歯のある児) 13:30~14:00 ハ 精神デイケア (要予約) 9:30~11:30

日・曜	行事・各種相談・健診・休日緊急診療など
10 (木)	農業委員会総会 14:00~ 八郷総合支所 心配ごと相談 13:00~15:00 中央公民館 女性のための困りごと相談 13:30~16:00 市役所 (要予約) 市役所 企画課 (内 222) ハ リハビリテーション (要予約) 9:30~11:30
11 (金)	心配ごと相談 13:00~15:00 国府地区公民館 石 リハビリテーション (要予約) 13:00~15:00
12 (土)	休日市税納税相談 (納付) 9:00~16:30 市役所 収納特別対策室 (内 112) 12~13日の夜間緊急診療 受付 19:00~22:30 緊急診療所 (内科・小児科) 石岡市医師会病院内 ☎ 23-3515
13 (日)	休日の緊急医 受付 9:00~11:30・13:00~15:30 外科 関クリニック ☎ 23-8300 内科・小児科 緊急診療所 (石岡市医師会病院内) ☎ 23-3515
14 (月)	石 ハ マタニティスクール 2 課 (要予約) 9:30~12:00 石岡保健センター ハ 保健相談室 9:30~11:30
15 (火)	無料法律相談 13:00~16:00 市役所 (要予約) 市役所 秘書広聴課 (内 212) 石 1歳6か月児健診 (対象:H18.10月生まれ) 13:00~14:00
16 (水)	石 健康クラブ (要予約) 13:00~15:00
17 (木)	心配ごと相談 13:00~15:00 中央公民館 女性のための困りごと相談 13:30~16:00 市役所 (要予約) 市役所 企画課 (内 222) ハ リハビリテーション (要予約) 9:30~11:30 ハ 訪問リハビリ (要予約) 13:30~15:30
18 (金)	心配ごと相談 13:00~15:00 国府地区公民館 石 リハビリテーション (要予約) 13:00~15:00
19 (土)	休日市税納税相談 (納付) 9:00~16:30 市役所 収納特別対策室 (内 112) 19~20日の夜間緊急診療 受付 19:00~22:30 緊急診療所 (内科・小児科) 石岡市医師会病院内 ☎ 23-3515
20 (日)	休日の緊急医 受付 9:00~11:30・13:00~15:30 外科 斉藤病院 ☎ 26-2131 内科・小児科 緊急診療所 (石岡市医師会病院内) ☎ 23-3515

広告掲載欄

情報 ネットワーク

イベント

4月8日
花まつり・びっくり市

日時 4月8日(火)
午前9時～午後6時
場所 いしおかイベント広場
内容
・甘茶・甘酒接待(国分寺境内)
・模擬店舗による食料品・日用品の販売
・踊正太郎氏による津軽三味線の演奏など
・消防車両の展示
問い合わせ
国分町商店会会長 浅田
☎222・2083

- 石岡市役所 ☎23-1111
- 八郷総合支所 ☎43-1111
- 石岡消防署 ☎23-0119
- 八郷消防署 ☎43-6491
- 火災情報 ☎24-1818
- テレホンサービス ☎0800-800-7766

4月13日
お花見ハイキング

桜とカタクリの花を眺めながら、愛宕山から吾国山までの尾根道を歩いてみませんか。
日時 4月13日(日)
午前8時

集合場所 常磐線岩間駅
参加費 1500円(保険料込)
※交通費は自己負担になります。
持参品 弁当、水筒、雨具
申込方法 電話またはハガキで申し込みください
申込締切 4月7日(月)
申し込み・問い合わせ
石岡山岳会事務局
〒315-0018
石岡市若松1-13-20
☎23・6086(担当 君崎)
☎090・5760・6427
(担当 岡野)

募 集

4月19日
「私もアントラーズ応援団」参加者募集

(財)茨城新聞文化福祉事業団では交通事故で親を亡くした子どもたちに鹿島アントラーズの公式戦を観戦してもらおう「私もアントラーズ応援団」を企画しました。ぜひ、参加ください。
日時 4月19日(土)
午後4時キックオフ

場所 県立カシマサッカースタジアム(鹿嶋市神向寺後山26-2)
※各自で試合開始までに入場・着席(交通費として一家族に一律3000円を支給します)
対象試合 鹿島アントラーズ対ガンバ大阪
対象者 県内の交通遺児(18歳以下)
定員 子ども・保護者・家族あわせて200名(必ず20歳以上の保護者同伴でお願いします)
※希望者多数の場合には抽選です。
参加費 無料
申込方法 市役所 市民生活課に備え付けてある申込用紙に記載

平成20年度
「筋力トレーニング事業 第1弾」

入のうえ、郵送またはファックスで申し込みください。
申込締切 4月4日(金)
申し込み・問い合わせ
茨城新聞 鹿嶋支社
〒314-0031 鹿嶋市宮中5-11-15 大協住地ビル2F
☎0299・82・1730
FAX0299・83・3700

いつまでも健康でいきいきと過ごすためには、筋力の強化が不可欠! 専門の指導員が作成するトレーニングプログラムに沿って、マシンを活用した運動にチャレンジしてみませんか。
対象者 市内在住の65歳以上の方で心疾患がなく、医師から運動を制限されていない方
※平成19年度の筋トレ第3弾を受講した方は申し込みできません。
期間
4月8日(火)～7月8日(火)
4月8日(火) 午後1時30分～
オリエンテーション
メディアカルチェック
5月13日(火) 午後1時30分～
第1回効果測定

広告掲載欄

広告掲載欄

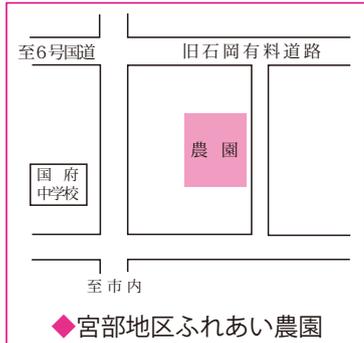
6月10日(火) 午後1時30分
第2回効果測定
7月8日(火) 午後1時30分
第3回効果測定
※メデイカルチェックと効果測定には、理学療法士、保健師の指導があります。
場所 ふれあいの里石岡ひまわりの館
定員 20名(定員になり次第締め切ります)
費用 無料
申込方法 電話またはファックスで申し込みください。
申込開始 3月24日(月)
申し込み・問い合わせ 石岡市社会福祉協議会
☎22・2411
FAX22・2440

**ふれあい農園を
利用ください!**

自家製野菜の生産に、興味・関心を持つ方や農業を体験したい方はぜひ利用ください。

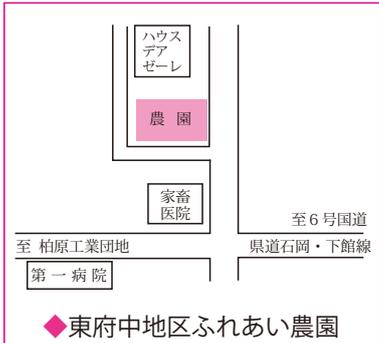
申込期間 4月1日から(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分〜午後5時30分
申込場所 市役所農政課
※印鑑と利用料を持参ください。
利用料 6120円(1区画30㎡)

農園場所 宮部地区・東府中地区の2か所
申し込み・問い合わせ 市役所 農政課(本庁舎脇)
☎23・1111(内424)



◆宮部地区ふれあい農園

4月20日
硬式テニス教室



◆東府中地区ふれあい農園

八郷テニスクラブでは、硬式テニス教室を開催します。基本から学ぶことができますので、ぜひ参加ください。
日時 4月20日(日)が第1回

目で、以後、毎週日曜日に開催全10回 午前9時〜11時
場所 八郷総合運動公園テニスコート
対象者 小学4年生以上の方
参加費 4000円(スポーツ保険を含む)
申込方法 電話または電子メールで申し込みください。
※電話での申し込みは、午後8時から9時の間をお願いします。
申込締切 4月15日(火)
申し込み・問い合わせ ☎43・1837(担当稲見)
電子メール yasato_tennis_club@yahoo.co.jp

**外国人の皆さんへ
日本語教室を
開設しています**

フレンドシップいしおかでは、日常の会話などで困っている外国人の皆さんへ日本語の学習サポートをしています。随時参加できますので、ぜひ、お出でください。また、外国人の方が近所にいましたら教室を紹介してください。

開設期間
前期 4月〜7月
中期 9月〜12月
後期 平成21年1月〜3月

その他

**わくわくふれあい
コンサート**

日時 3月30日(日)
午後2時開場 午後2時30分開演
会場 中央公民館 大講堂
内容 N響団友オーケストラによる演奏会
費用 無料
定員 400名(定員になり次第締切)
申込方法 ファックスまたは電子メールで、氏名・参加人数を明記のうえ申し込みください。
申し込み・問い合わせ NPO法人茨城教育ネットワーク
☎46・6812 FAX46・6822
電子メール npo@eni.cenet.jp

開設日時・対象者
・毎週水曜日 午前10時〜正午
・一般者のみ(初級〜上級)
・毎週火曜日 午後7時〜10時
・一般者、小・中・高校生
場所 国府地区公民館
費用 無料
申込方法 電話で申し込みください。
申し込み・問い合わせ フレンドシップいしおか
☎23・7681

広告掲載欄

広告掲載欄

平成 20 年度 茨城県手話通訳者養成講座

茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」では、手話通訳者養成講座の入講試験合格者を対象に養成講座を開催します。
あなたも一緒に始めてみませんか。

- ◆期間 平成 20 年 5 月～平成 22 年 2 月 約 2 年間 (計 60 回)
- ◆会場・講習日程等

会場	講習開始日・日時
県総合福祉会館 (水戸市)	5 月 10 日 (土) から 土曜日開催・毎月 3～4 回
筑波技術大学 (つくば市)	午後 1 時 30 分～4 時

※カリキュラムの内容によって日曜日に行う場合があります。
※基本課程から応用・実践課程に進級する前に進級試験があります。

- ◆受講対象者 下記の手話通訳者養成講座の受講試験合格者
- ◆定員 各会場 20 名
- ◆受講料 13,000 円/年 (別途、テキスト代がかかります)
- ◆受講試験 (受験料は無料)

日時 4 月 19 日 (土) 午前 10 時～ (受付 9 時 30 分～)
会場 茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」、または筑波技術大学のいずれか希望する会場

内容 読み取り (筆記)、手話表現 (聞き取り通訳)、個人面接
受講条件 手話で日常会話ができること、県登録手話通訳者を目指す意志のある方、2 年間通える方

応募締切 4 月 5 日 (土) 消印有効
申込方法 往復はがきで、住所、氏名、電話・ファックス番号、年齢、職業、手話学習歴、希望会場を記入のうえ、申し込みください。
申し込み・問い合わせ
茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」手話通訳者養成講座係
☎ 029-248-0029 / FAX 029-247-1369
〒 310-0844 水戸市住吉町 349-1 ※休館：月曜午後、火曜、祝日

利用ください 茨城県西山研修所

常陸太田市にある西山研修所は、幼児から高齢者まで研修を目的とする 5 名以上の団体であれば、どなたでもご利用できます。

◎こんな活動ができます
野外活動 西山研修所ウオー

なお、毎週月曜日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)、祝日は、休所日になります。

施設利用料金 (一人あたり) ※幼児は無料

	宿泊 (1 泊)	日帰り
小中学生	180 円	30 円
青年 (25 歳未満)	350 円	80 円
成人 (25 歳以上)	880 円	180 円

食事料金

朝食	昼食	夕食
290 円	420 円	550 円

※ 飯盒炊飯、焼きそば、バーベキューなどもできます。

クラリーコース、ナイトハイキング、野鳥観察、天体観測、

史跡めぐり、竹細工、キャンプファイヤー、野外炊飯キャンプ、うどんづくり等
屋内活動 歴史講話、空手、剣道、卓球、社交ダンス、音楽活動、昔遊び、クラフト活動 (切り絵、紙飛行機、キーホルダー、ペットボトル風車、ウッディメダル等)、ビデオ



鑑賞 (ビデオテープは持参) 等

申込方法 電話で申し込みください。約 1 か月前に、研修内容の打ち合わせを行います。

申し込み・問い合わせ
茨城県立西山研修所

常陸太田市稲木町 1699-1
☎ 0294-72-0359

お詫びと訂正

ぎかい広報紙「私たちのいしおか市議会」の第 13 号 3 ページの「自動交付機で住民票などの取得が可能に」で、自動交付機で戸籍謄抄本が取得できるとの記述がありました。市民カード、住民カードのいずれも、自動交付機で戸籍謄抄本は取得できません。お詫びして訂正いたします。

お問い合わせ 石岡市議会事務局
☎ 23-1111 (内 312)

広報いしおか 3 月 1 日号 7 ページの「国保税を納めない」と医療費全額が自己負担に...」で、短期被保険者証 (有効期限が 6 か月) は、短期被保険者証 (有効期限は 1 か月または 4 か月) の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

広告掲載欄

広告掲載欄

4月から公費負担による 妊婦健診時期などが 変更になります！

平成19年10月に、公費負担による妊婦健康診査が、それまでの2回から5回に変更されました。4月からは、回数は5回のみですが、健診の実施時期や内容が新たに決められました。

妊婦健康診査受診票交付申請書
（*対象者には、交付済み）

【交換場所】 各保健センター

【4月以降の妊婦健康診査】

・公費負担の健診（受診票の使用できる健診）……5回

①妊娠8週前後②20週前後

③24週前後④30週前後

⑤36週前後

※健診時期によって、健診項目が変わります。

この変更に伴い、これまでの受診票（追加分も含む）は、3月31日までしか使用できません。未使用の受診票については、4月1日以降、各保健センター窓口で新しい受診票と交換します。

【交換の必要な方】

石岡市に住民票のある妊婦で、3月31日以前に妊娠届を出し、未使用の妊婦健康診査受診票が残っている方

【交換開始日】 4月1日（火）

【持参する物】

未使用の受診票・母子健康手帳



■問い合わせ

石岡保健センター ☎24・1386

八郷保健センター ☎43・6655

市営自転車駐輪場を利用 する方は登録が必要です

石岡駅周辺には、三つの市営駐輪場があります。無料で利用できますので、ぜひ利用ください。

市営駐輪場は、盗難や放置を未然に防ぐために登録制になっていますので、4月から新たに駐輪場を利用する方、登録期間が満了する方は手続きをしてください。

●駐輪場の場所

①第1駐輪場（石岡ステーションパーク駐車場隣）

②第2駐輪場（石岡ステーションパーク北公園先）

③駅東口駐輪場（石岡市営駅東駐車場隣）

●登録受付場所

市役所市民生活課
（1階7番窓口）

●登録手続

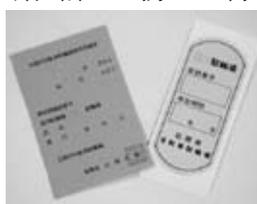
市民生活課にある「石岡市自転車駐輪場使用届出書」に必要な事項を記入のうえ提出（届出は代理者でも可）



※登録者には、登録証と登録ステッカーを交付します。

駐輪場利

用の際は、登録証を携帯し、ステッカーは自転車後部に貼付願います。



▲登録証（左）とステッカー（右）

まさかの時のために…

平成20年度

県民交通災害共済に 加入しましょう！

2月1日から、平成20年度の県民交通災害共済の加入受付を開始しました。まさかの時に備えて、早めに入入手続きをしましょう！



翌日から平成21年3月31日まで

◆見舞金

・死亡 100万円

・傷害見舞金 2万～30万円

・身障見舞金 50万円

◆対象となる交通事故

共済期間中に、日本国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転落、転覆などの事故にともなう加入者の死傷

◆年会費

大人 900円

中学生以下 500円

◆共済期間

4月1日～平成21年3月31日

※途中加入の場合は、申込日の

◆受付窓口

市役所市民生活課
（1階7番窓口）

八郷総合支所市民窓口課
（1階3番窓口）

◆問い合わせ

市役所市民生活課
☎23・1111（内128）

八郷保健センター ☎43・6655

八郷総合支所の有効活用アンケート結果

図書館の要望が一番に！

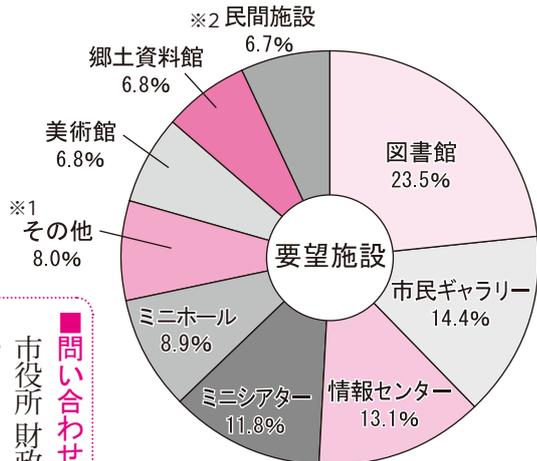


いで市民ギャラリー14・4%、情報センター13・1%で、上位三つで50%を占める結果となりました。

現在、八郷総合支所では総務課、市民窓口課、教育委員会、農業委員会などが業務を行っています。空きスペースの有効利用が強く望まれています。

市では、今回のアンケート調査の結果を踏まえて、検討していきたいと思っております。

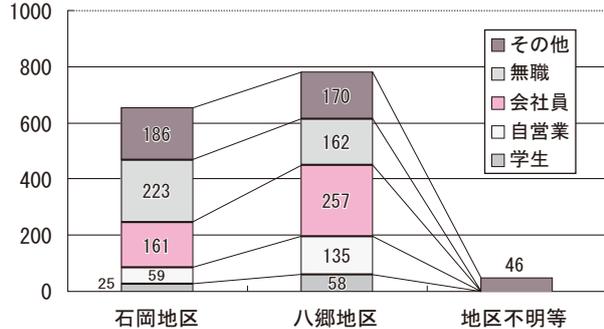
要望する施設の集計結果



■問い合わせ
市役所財政課
☎23・1111 (内233)

- ※1 その他には、本庁舎と支所との行政機能に関する意見や子ども・高齢者・障害者などの交流の場や幼児・児童を対象にした福祉施設など
- ※2 民間施設には、レストランやコンビニ、喫茶店など

地区別回答者数



『オアシス運動』標語の部 入選作品

☆優良賞☆

あいさつは 礼儀作法の発信地

安田 有希 (有明中 2年)

挨拶は 心をつなぐ 虹の橋

加藤 恵美 (東石岡)

市では、地域の皆さんが声を掛け合い、より明るく和やかな潤いのある家庭や地域づくりを進めるため、オアシス運動を展開しています。その一環として、毎年オアシス作文・標語を小中学校、高等学校、一般の方々から募集して



オアシス運動
オおはよう
アありがとう
シしつれいします
スすみません

◆問い合わせ

教育委員会生涯学習課
☎43・1111
(内1242)

います。

今回は、18年度の優良賞のうち、2作品を紹介しました。なお、次回からは19年度の入選作品を紹介します。

市内小学校の 介助員を募集！

採用予定人数 4人程度

勤務内容 小学校での情緒障害児等の指導・補助等

勤務時間

週5日、

1日5時間以内

報酬等

時給900円、交通費別途支給

申込資格 地方公務員法第16条

の欠格事項に該当しない方で、

教育に熱意のある方



申込方法 履歴書に必要事項を記入のうえ、学校教育課へ直接

または郵送で申し込みください
申込締切 3月21日(金)

面接予定日 3月24日(月)

面接予定会場

八郷総合支所 2階

問い合わせ

教育委員会学校教育課

(八郷総合支所内)

〒315-0195

石岡市柿岡5680番地1

☎43・1111 (内1261)